

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月29日
【事業年度】	第62期(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 大利根カントリー倶楽部
【英訳名】	Ohtone Country Club Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 邊 義 博
【本店の所在の場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【最寄りの連絡場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	1,167,992	1,153,325	1,164,644	1,157,306	1,134,286
経常利益又は 経常損失() (千円)	67,709	38,433	26,389	25,580	25,056
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	120,328	34,064	21,908	20,501	41,916
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	796,000	846,250	887,500	910,900	910,900
発行済株式総数 (株)	1,534	1,549	1,564	1,573	1,573
純資産額 (千円)	1,787,464	1,922,028	2,026,436	2,093,737	2,051,821
総資産額 (千円)	2,754,342	2,881,723	3,022,167	3,112,363	3,084,971
1株当たり純資産額 (円)	1,165,230	1,240,818	1,295,675	1,331,047	1,304,400
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	78,440	22,095	14,088	13,086	26,647
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.90	66.70	67.05	67.27	66.51
自己資本利益率 (%)	6.51	1.83	1.11	1.00	2.02
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,720	145,407	133,685	130,506	58,793
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,893	159,250	44,716	37,980	84,563
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,423	99,659	82,461	45,672	1,127
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	228,491	314,308	485,739	623,937	597,039
従業員数 (名)	70	72	74	68	74
〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	〔 60 〕	〔 59 〕	〔 50 〕	〔 64 〕	〔 66 〕
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第58期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率及び株主総利回りについては、当社は非上場のため、記載しておりません。
- 6 第59期より表示方法の変更を行っております。従来、「営業外収益」の「会員登録料収入」に表示していた名義書換に係る収益を「売上高」に、並びに「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に表示していた名義書換に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更しております。第58期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

2 【沿革】

1959年 9 月	資本金1,000万円をもって株式会社大利根カントリー倶楽部を東京都に設立 取締役会長安西浩、取締役社長高田寛就任
1959年12月	第1次募集終了 資本金 1 億5,000万円
1960年 7 月	第2次募集終了 資本金 3 億7,500万円
1960年 8 月	東・西両コース完成
1960年 9 月	クラブハウス及び附属建物完成
1960年10月	営業開始
1960年12月	第3次募集終了 資本金 5 億1,250万円
1961年 3 月	キャディ宿舎完成
1961年 9 月	第4次募集終了 資本金 5 億9,700万円
1962年 5 月	第5次募集終了 資本金 6 億8,100万円
1964年 2 月	第6次募集終了 資本金 7 億600万円
1979年 6 月	取締役社長村上武雄就任
1979年 7 月	第7次募集終了 資本金 7 億9,600万円
1980年 6 月	取締役社長安西浩就任
1986年 8 月	東コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1987年 8 月	西コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1990年 4 月	取締役社長大津正就任
1991年12月	西コース4・5・11番ホール改造
1995年 4 月	東コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1995年 8 月	東京都千代田区麹町4丁目5番地より茨城県坂東市下出島10番地に本店を移転
1997年 3 月	取締役社長安西邦夫就任
1997年 4 月	西コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1998年 3 月	東コースフェアウェイ自動散水設備設置
1999年 3 月	西コースフェアウェイ自動散水設備設置
1999年 9 月	クラブハウス改修工事完了
2006年 3 月	東コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
2006年12月	西コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
2007年 6 月	取締役社長市野紀生就任
2007年12月	東コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事
2009年 3 月	西コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事
2011年 8 月	東コース クリーク造成工事
2015年 6 月	クラブハウス改修工事完了 取締役社長磯野克己就任
2016年11月	第8次募集終了 資本金 8 億4,625万円
2017年 6 月	取締役社長田邊義博就任（現任）
2018年 3 月	第9次募集終了 資本金 8 億8,750万円
2019年 3 月	第10次募集終了 資本金 9 億1,090万円

3 【事業の内容】

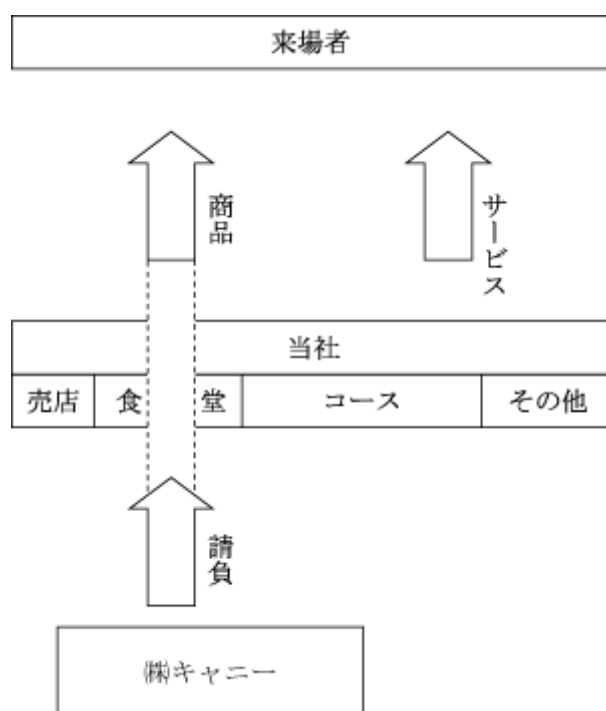
(1) 事業の内容

当社の事業は茨城県坂東市に36ホールスのゴルフコースを建設して、これを大利根カントリークラブ(以下クラブと称す)の会員に利用していただくことを目的としております。

クラブは、会員相互の親睦団体で、ゴルフ場の運営及びこれに関連する事項を審議決定する機関で実際の経営は会社が当たることになっております。いいかえると、クラブがゴルフ場施設運営の決定権を会社に委任していることになります。(有価証券届出書より)

当社の株主は株主会員制のゴルフ場として1株1会員で運営しており、会員にならないとゴルフ場の利用に制限をうけます。即ち、会員、会員の同伴者及び会員が紹介した方以外はゴルフ場の利用ができません。

なお、クラブハウス内にて当社が経営するレストランにおける商品の製造はすべて株式会社キャニーに委託しております。事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 (66)	38.3	9年 8カ月	3,970,702

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当期における日本経済は2019年10月の消費税増税があったものの、政府の経済対策があり、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しました。しかしながら、昨年暮れに中国で発生しました新型コロナウイルス感染症がほぼ全世界に拡大し、世界及び日本経済に甚大な影響を及ぼしており、先行き不透明な情勢が続くと思われます。

一方、ゴルフ業界においては、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高齢化等、構造的問題を抱えております。加えて、1月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりコンペ等のキャンセルが発生している状況の中において、今後の来場者の確保が問題となります。さらに、入会申込者の減少による会員登録料収入への影響も懸念されます。

このような状況の中、継続的に行っている来場促進策の効果等により、当期の来場者数は予算の54,000名を上回りました。今後も引き続き、健全経営体制を確立するように努めてまいります。

主な来場者数確保の施策としては、1．週日の来場促進策として「週日御優待券」を年間12枚/人、「会員同伴ゲスト週日特別御優待券」を年間12枚/人発行（上半期6枚、下半期6枚）、2．来場者の少ない金曜日の年間17日間ゲスト感謝デーとして特別割引料金（15,990円）の設定、3．ゲスト来場者の促進としてコンペ割引の設定（9～39名 1,100円、40名以上 2,200円）、4．閑散期の7月中旬から9月、1月、2月の土・日・祝祭日のゲスト特別料金（28,090円、24,900円）の適用、5．ゴールデンウィークにおける週日料金の適用（4月27日～30日、5月2日～5月6日24,900円）、6．月曜休場日の特別営業の実施、7．閑散期である7月中旬～9月中旬、1月・2月に会員同伴食事付優待の適用、そして今期は新たに8．予約枠の見直しによるゲスト予約枠の拡大、9．多様なプレイスタイルの要望に応えるための会員専用乗用カート予約枠の設定を実施いたします。

コース管理につきましては、年間を通してベストなコースコンディションを提供していくため、外部のコースアドバイザー、コンサルタントと契約し、その情報力を活かした管理技術によるコースメンテナンスを実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

当社の売上は、春及び秋にピークとなります。この期間の土・日祝は大きな売上を見込んでおり、天候が入場者数の増減・売上高に大きな影響を及ぼします。また、大型台風や冬の積雪は、コースのクローズを余儀なくされ売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) コース内樹木・芝草の病虫害被害について

当ゴルフ場は、約12,000本の松でセパレートされており、この松を松くい虫の被害から守るため、毎年殺虫剤を散布する等の防除対策を行っております。また、コース全体が良質な芝草で覆われており、コースの管理には優先的に経営資源を投入して万全を期しております。しかし、予期せぬ事態が発生してゴルフ場の命である樹木・芝草が枯れるようなことになれば当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化と代替わりについて

当ゴルフ場でのプレーは会員の同伴が紹介に限定しているため、会員の高齢化による来場回数の減少はゲスト来場者の減少に結びつきますので、代替わりによる活性化が必要になっています。

現在は安定した経営、コースコンディションから、年間60から70名の代替わりが順調に進んでいます。

しかし、会員権相場が崩れて株券の売買に不都合が生じた場合、会員の代替わりによる活性化が滞るほか、会員登録料収入が減少し、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 感染症の流行による影響について

当クラブは会員制のゴルフ場であり、その会員は主に東京・埼玉・千葉といった首都圏の方により構成されており、ゲスト来場者も同様であります。2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症のような治療薬やワクチンが開発されていない感染症が流行した場合、感染率の高い都市部では非常事態宣言が発令され、外出制限や営業自粛等の要請が想定され、来場者数が減少し、さらには入会申込者も減少し、当社の業績に多大な影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第62期の事業概況につきましてご報告申し上げます。

当事業年度は、上半期は来場促進策等の効果があり順調に推移したものの、下半期は10月の大型台風の襲来や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来場者は54,537名（前事業年度比1.2%減）となり、内訳では、会員が26,144名（前事業年度比0.3%増）、ゲストは28,393名（前事業年度比2.6%減）となりました。なお、総来場者数に占める会員の比率は47.9%でした。

売上高におきましては、ゲスト来場者数の減少によるグリーンフィ収入の減少や会員登録料収入の減少等により1,134,286千円（前事業年度比2.0%減）となりました。

売上原価は、コースコンディションを良好に保つための肥料薬品費やコース管理要員人件費等により854,079千円（前事業年度比3.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の効率化や施設維持費の減少等があったものの、人件費や営業促進費の増加等により310,345千円（前事業年度比1.0%増）となりました。

この結果、営業損失は30,137千円（前事業年度は22,871千円の営業利益）となりました。

営業外収益は受取利息等5,308千円、営業外費用は226千円をそれぞれ計上し、経常損失は25,056千円（前事業年度は25,580千円の経常利益）となりました。また、特別利益1,638千円、特別損失14,113千円をそれぞれ計上し、税引前当期純損失は37,530千円（前事業年度は25,466千円の税引前当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、597,039千円と前年同期と比べ26,897千円（4.3%）減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は58,793千円となりました。これは主に、減価償却費81,553千円、会員預り金の受入による収入47,300千円等の増加要因と、会員預り金の返還による支出の減少額25,156千円、税引前当期純損失の37,530千円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は84,563千円となりました。これは主に、東西スタートハウス建替え工事やコース管理用機械の更新等の有形固定資産の取得による支出84,059千円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,127千円となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,127千円があったことによるものです。

営業の状況

a 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 収入 (千円)	諸経費 収入 (千円)	キャディ料 収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他 (千円)	会員登録 料収入 (千円)	年会費 収入 (千円)	年間ロッカー フィ収入 (千円)	計 (千円)
2019年 4 月	30,546	1,490	15,393	20,326	3,293	12,421	17	4,500	8,250	418	96,656
5 月	28,467	1,544	15,206	20,689	3,262	12,482	1,935	9,000	8,250	379	101,216
6 月	30,354	1,264	14,112	19,264	3,297	12,589	16	16,400	8,250	375	105,924
7 月	21,753	1,105	14,013	19,271	2,867	10,756	27	10,500	8,250	375	88,920
8 月	19,790	1,171	13,589	17,777	2,464	8,644	712	—	8,250	375	72,777
9 月	24,339	1,393	15,236	20,634	3,136	11,333	26	23,000	8,250	375	107,726
10月	31,299	1,179	13,196	17,926	3,169	13,513	24	13,500	8,250	375	102,434
11月	41,096	1,498	17,172	22,992	3,804	16,052	26	6,000	8,250	375	117,267
12月	26,762	1,162	14,053	19,135	2,818	11,239	24	17,000	8,250	375	100,821
2020年 1 月	14,343	990	10,822	14,864	2,160	6,724	10	6,000	8,250	375	64,541
2 月	18,644	1,191	12,685	17,621	2,469	8,545	14	7,000	8,250	375	76,797
3 月	19,493	1,140	13,471	18,792	2,308	9,284	66	28,500	5,861	284	99,202
合計	306,890	15,131	168,953	229,297	35,052	133,589	2,903	141,400	96,611	4,457	1,134,286
1 ヶ月平均	25,574	1,260	14,079	19,108	2,921	11,132	241	11,783	8,050	371	94,523
前期比較増減 (は減少)	15,650	368	2,194	32,395	1,093	5,941	438	30,100	488	16	23,019

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
2019年 4 月	2,406	2,559	4,965
5 月	2,375	2,531	4,906
6 月	2,289	2,262	4,551
7 月	1,889	2,634	4,523
8 月	1,792	2,592	4,384
9 月	2,335	2,583	4,918
10月	1,821	2,446	4,267
11月	2,210	3,335	5,545
12月	2,307	2,229	4,536
2020年 1 月	2,131	1,362	3,493
2 月	2,252	1,845	4,097
3 月	2,337	2,015	4,352
合計	26,144	28,393	54,537
比率	47.9	52.1	100%
前期比較増減(は減少)	80	767	687

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は1,134,286千円（前事業年度比23,019千円減少）となりました。これは主として、来場者数の減少（前年比687名減や名義書換による会員登録料収入が30,100千円減少したこと等によります。

売上原価、販売費及び一般管理費について1,164,424千円（前事業年度比29,989千円増加）となりました。これは主に、諸経費の効率化や施設維持費等の減少があったものの、人員増等によるコース管理費、営業促進費の増加等によるものです。この結果、営業損失は30,137千円（前事業年度は22,871千円の営業利益）となりました。

営業外収益は5,308千円（前事業年度比2,248千円増加）、営業外費用は226千円（前事業年度費123千円減少）となりました。この結果、経常損失は25,056千円となり（前事業年度は25,580千円の経常利益）、受取保険金による特別利益1,638千円、災害損失等による特別損失14,113千円をそれぞれ計上し、当期純損失は41,916千円（前事業年度は20,501千円の当期純利益）となりました。

また、当社の事業年度末の財務状態は、前事業年度末と比べ、流動資産は1,109,708千円（前事業年度比41,744千円減少）となりました。これは主として、現金及び預金が26,897千円減少したこと等によります。次に、固定資産は1,975,262千円（前事業年度14,351千円増加）となりました。これは主として、減価償却により81,553千円減少したものの、有形固定資産の取得により97,798千円増加したこと等によるものです。

流動負債は141,593千円（前事業年度比4,451千円増加）となりました。これは主として、未払消費税が6,528千円減少したものの、未払金が12,531千円増加したこと等によります。次に、固定負債は、891,555千円（前事業年度比10,071千円増加）となりました。これは主として、退職給付引当金が9,606千円減少したものの、会員預り金が20,000千円増加したこと等によります。以上の結果、純資産は2,051,821千円（前事業年度比41,916千円減少）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、景気の変動、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高年齢化等の構造的な問題、また、台風や異常気象といった天候問題が挙げられます。加えて、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大問題により外出自粛の影響を大きく受けております。このような状況の中、継続的にを行っている来場促進策や良好なコースコンディションを提供することで来場者を確保し、健全経営体制を確立するように努めております。

資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新や一般管理費等の営業費用であります。当社は、事業上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としています。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、サービスの向上に資することを目的としており、当事業年度の設備投資額は96,411千円でその主なものは、以下の通りであります。

スタートハウス建替え工事	49,758千円
コース改修工事	11,650千円
コース維持管理用設備 (5連フロントロータリーモア、乗用ブロワー、電動バンカーライダー、ハツタ乗用 500kgローラー、TOROワークマン等)	24,898千円
来場者対応設備更新(食堂ホールエアコン入替工事3台)	5,900千円
その他 (従業員トイレ系統配管工事、従業員食堂エアコン工事等)	4,203千円

なお、資金はすべて内部資金により行いました。

2 【主要な設備の状況】

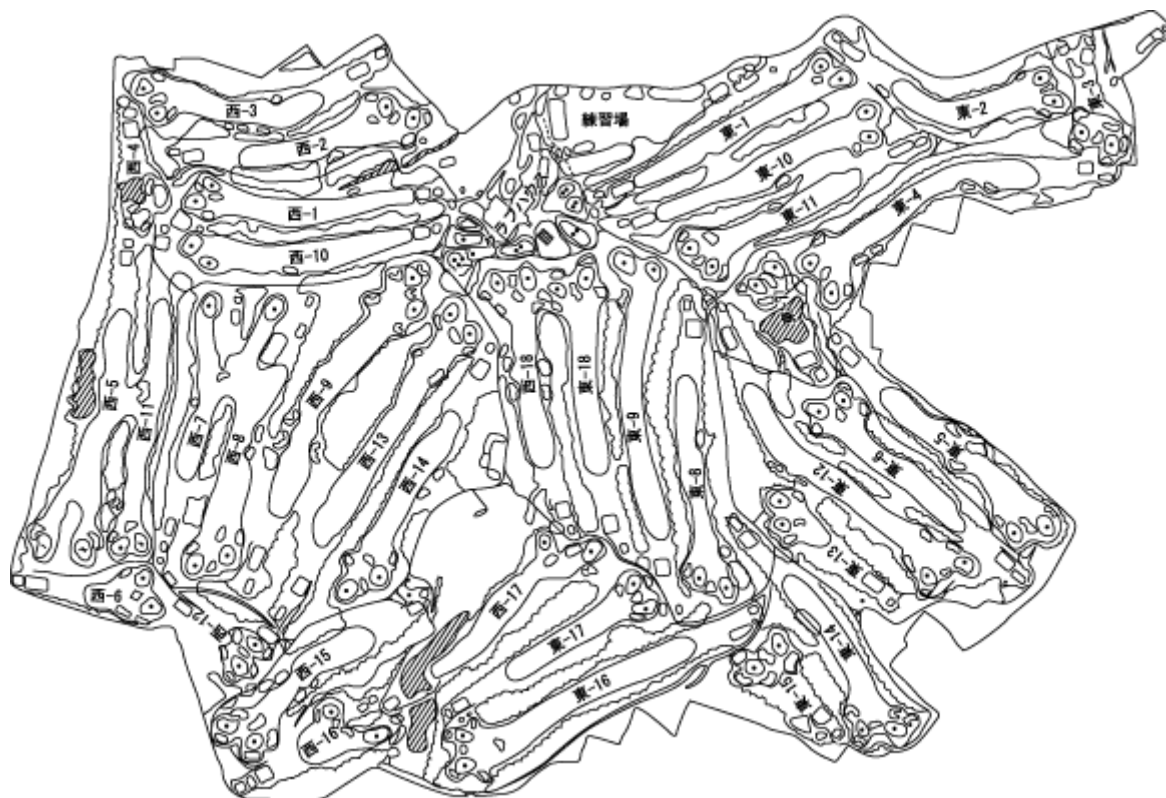
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所・所在地	設備の内容	土地		建物		機械及び装置 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社及びコース・茨城県坂東市	ゴルフ場の経営及び会員業務	1,170,737 (130,219)	527,442	7,399	433,631	39,855	898,895	1,899,826	74
合計	—	1,170,737 (130,219)	527,442	7,399	433,631	39,855	898,895	1,899,826	74

2020年3月31日現在

- (注) 1 本社及びコースは同一の場所にて業務を行っているため、事業所別の区分は行っていません。
 2 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。
 3 その他の欄は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、立木、リース資産であります。
 4 ()内は外数で借用分を示しております。
 5 借地はクラブハウス、東コース2番・3番・9番・11番、西コース1番・3番・10番他の一部に使用しております。

コース配置・距離



西コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	399	361	380	343
2	4	386	349	350	312
3	4	414	375	385	346
4	3	164	132	143	111
5	5	506	483	493	471
6	3	225	177	204	156
7	4	421	382	395	356
8	4	474	413	408	375
9	5	573	494	539	460
Out	36	3,562	3,166	3,297	2,930
10	4	401	365	373	338
11	5	506	483	496	470
12	3	179	125	171	126
13	5	570	488	559	477
14	4	448	402	410	364
15	4	376	344	368	336
16	3	234	193	191	150
17	4	435	393	402	378
18	4	410	360	410	360
In	36	3,559	3,153	3,380	2,999
Tot	72	7,121	6,319	6,677	5,929

東コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	426	374	403	350
2	4	367	317	367	317
3	3	167	132	145	121
4	5	516	468	513	464
5	4	442	387	418	362
6	4	412	365	392	345
7	3	185	147	169	127
8	4	454	402	425	372
9	5	547	470	537	460
Out	36	3,516	3,062	3,369	2,918
10	4	432	381	418	367
11	4	411	355	386	330
12	5	569	501	532	464
13	3	241	187	208	158
14	4	407	370	383	346
15	3	184	137	179	131
16	5	524	475	505	455
17	4	359	325	360	322
18	4	434	381	420	367
In	36	3,565	3,112	3,391	2,940
Tot	72	7,081	6,174	6,760	5,858

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573	1,573	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。当社は単元株制度を採用していません。
計	1,573	1,573	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月25日～ 2016年11月30日 (注)1	15	1,549	50,250	846,250	50,250	50,250
2017年7月1日～ 2018年3月31日 (注)2	15	1,564	41,250	887,500	41,250	91,500
2018年7月1日～ 2019年3月29日 (注)3	9	1,573	23,400	910,900	23,400	114,900

(注)1 有償、一般募集 発行価格 1株6,700千円、資本組入額 1株3,350千円及び資本準備金組入額 1株3,350千円

(注)2 有償、一般募集 発行価格 1株5,500千円、資本組入額 1株2,750千円及び資本準備金組入額 1株2,750千円

(注)3 有償、一般募集 発行価格 1株5,200千円、資本組入額 1株2,600千円及び資本準備金組入額 1株2,600千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	4	2	405	1	13	1,024	1,449	—
所有株式数 (株)	—	5	3	527	1	13	1,024	1,573	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.32	0.19	33.50	0.06	0.83	65.10	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年3月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1 - 5 - 20	20	1.27
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 14	12	0.76
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1 電通本社ビル	11	0.70
飯野海運株式会社	東京都千代田区内幸町 2 - 1 - 1 飯野ビルディング	10	0.64
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 - 1 - 2	7	0.45
JXTGエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	4	0.25
中国塗料株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 6 東京倶楽部ビルディング	4	0.25
日通商事株式会社	東京都港区海岸 1 - 14 - 22(日通商事本社ビル5階)	4	0.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	4	0.25
計	—	76	4.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在	
			内容	
無議決権株式	—	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573	1,573	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式	
単元未満株式	—	—	—	
発行済株式総数	1,573	—	—	
総株主の議決権	—	1,573	—	

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2020年3月31日現在			
		自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益の追求を専ら行うものではなく、株主である会員が快適なゴルフプレーを楽しむことができ、また会員相互の親睦を通じてクラブライフを深められるような環境の醸成を目標に経営するものであります。

このような基本方針に基づき配当は行わず、より良いコースの維持管理に注力するとともに、会員が同伴・紹介するゲストの週日プレー費を割安に設定する等で利益還元を実施しており、広く株主である会員の理解を得ております。

なお、内部保留資金は経営体質の一層の充実並びに将来に備えるため蓄積することとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、会員並びに会員が同伴又は紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくことを基本とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、役員・従業員が結束して経営・運営にあたっております。

企業統治に関するその他の事項

a 会社の機関の内容

当社取締役会は社内取締役2名、社外取締役5名で構成されており、年間7回開催し、法令または定款の定める事項のほか、経営上の意思決定を行っております。また、取締役副社長にも代表権を与え、現場での迅速な意思決定と責任を明確化する体制を整えました。当社の監査役3名は全員社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

b 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針」を決定する。
2. 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。
3. 取締役は、他の取締役の法令・定款に違反する行為、もしくは経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に報告するものとする。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と取締役の職務執行の状況について監査するものとする。
5. 反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が決裁した文書（取締役会議事録、計算書類、取締役決裁伺書等）は10年間保存するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスク統括責任者を任命し、各部門のリスクを網羅的・総括的に管理する担当者を決めるものとする。
2. 監査役はリスク管理の状況を監査する。取締役はその結果を監査役より受け、リスク統括責任者及び取締役会に報告し、必要な場合は取締役会において改善策等を審議決定するものとする。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、法令・定款等が定める取締役会付議事項を決議する。また取締役会を原則として2ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 2. 環境変化に対応した将来ビジョンと目標を定めるため、重要経営目標を単年度経営計画として策定するものとする。
 3. この単年度経営計画に基づく重要案件は、取締役会での審議を経た後に執行決定を行うものとする。
 4. 取締役会は定期的に単年度計画の進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を指示するものとする。
- 5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。
 2. 法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての通報窓口を社内に設置する。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
1. 取締役は、当社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項等について監査役に報告するものとする。
 2. 上記に係らず、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、必要に応じ取締役及び使用人から職務遂行についての報告を求めることができるものとする。
 3. リスク統括責任者は定期的にその業務状況について監査役に報告するものとする。
- 7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
1. 監査役は会計監査人と連携し監査の実効性を確保するものとする。
 2. 監査役は会計監査人を監督し取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとする。

c リスク管理体制の整備の状況

当社は内部管理体制の整備・充実を図ることがリスク管理のためにも必要と考えております。今後、業務分掌規定や職務権限規定等を整備し、責任と権限の明確化をより一層すすめていくことが重要課題の一つであると認識しております。

d 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	7,000千円
社外取締役に支払った報酬	一千円
監査役に支払った報酬	3,000千円
合 計	10,000千円

e 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 10 %) (注)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田 邊 義 博	1954年 6 月18日生	1978年 4 月 2004年 4 月 2007年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月	東京瓦斯株式会社入社 同社エネルギー企画部長 同社ソリューション技術部 株式会社エネルギーアドバンス出向 専務取締役 東京瓦斯株式会社執行役員エネルギーソリューション本部副本部長兼 エネルギー企画部長 同社執行役員総務部担当役員付 一般社団法人日本ガス協会出向常務 理事 東京瓦斯株式会社執行役員財務部長 東京ガス都市開発株式会社代表取締 役社長 東京瓦斯株式会社専門嘱託 (現) 当社代表取締役社長(現)	(注)3	—
代表取締役 副社長	前 山 健 一	1941年 1 月27日生	1974年11月 1991年 9 月 2003年 3 月 2004年 8 月 2008年10月 2014年 2 月 2017年 6 月	前山倉庫株式会社設立、代表取締役 社長就任 有限会社戸塚運輸代表取締役社長就 任 前山倉庫株式会社代表取締役会長就 任 (現) 戸塚運輸株式会社設立、代表取締役 社長就任 前山運送株式会社設立、代表取締役 会長就任 (現) 戸塚運輸株式会社代表取締役会長就 任 (現) 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	—
取締役	関 根 知 之	1953年 3 月 8 日生	1975年 4 月 1999年 6 月 2001年 6 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月	飯野海運株式会社入社 同社特殊油槽船第 1 グループリー ダー 同社ガスタンカー第 1 グループリー ダー 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員 当社取締役 (現) 飯野海運株式会社相談役 (現)	(注)3	—
取締役	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年 4 月 2004年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2020年 4 月	東京瓦斯株式会社 同社原料部長 同社執行役員、原料部長 同社常務執行役員、資源事業本部長 同社取締役常務執行役員、エネル ギー生産本部長 同社代表取締役副社長兼副社長執行 役員 同社取締役 東京ガスエンジニアリングソリュー ションズ株式会社取締役会長 当社取締役(現) 東京瓦斯株式会社 参与 (現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	吉野 寛治	1950年 9月13日生	1978年 6月 1979年 8月 1983年 7月 1987年 5月 1989年 4月 2017年12月 2018年 8月 2019年 6月	吉野電化工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役(現) 株式会社吉野ハード代表取締役 株式会社吉野ハードを事業統合 吉田メッキ株式会社取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	坂田 憲彦	1961年11月25日生	1990年11月 2003年 4月 2003年11月 2006年 7月 2010年 4月 2013年 1月 2017年 4月 2019年 6月	株式会社電通入社 東京本社 マーケティング統括局マーケ企画室勤務 同社第1アカウント・プランニング本部 営業局 部長職 同社第1アカウント・プランニング本部 営業局部長 同社第1アカウント・プランニング本部 営業局次長 同社営業局 エグゼクティブ・アカウント・ディレクター 同社営業局長 同社執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	西澤 淳	1961年 9月27日生	1986年 4月 2001年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 6月	三菱商事株式会社入社 石油製品第二部配属 同社広報部報道室長兼経営企画部 同社天然ガス事業第二本部新規プロジェクト開発部長 同社天然ガス事業第二本部グローバルガス部長 同社天然ガス事業本部米州天然ガス事業部長 同社執行役員、天然ガス事業本部副本部長 同社執行役員、エネルギー資源第二本部長 同社常務執行役員、天然ガスグループCEO(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	綿 引 達 郎	1946年10月17日生	1970年 4月 1994年 7月 1999年 6月 2004年 4月 2008年 4月 2008年 6月	東京瓦斯株式会社入社 同社文書部法務グループマネージャー 同社総務部法務室長 同社エグゼクティブ・スペシャリスト コーポレート・コミュニケーション本部総務部法務室長 同社特別嘱託 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役	大 森 靖	1944年 4月24日生	1972年 4月 2012年 6月	大森歯科医院副院長(現) 当社監査役(現)	(注)4	1
監査役	赤 澤 正 輝	1948年 1月20日生	1970年 4月 1986年12月 2016年 1月 2017年 6月	株式会社長保楼入社(現 株式会社赤澤事務所) 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長に就任(現) 当社監査役(現)	(注)5	1
計						2

(注) 1 取締役関根知之、救仁郷豊、吉野寛治、坂田憲彦及び西澤淳は、社外取締役であります。

2 監査役綿引達郎、大森靖及び赤澤正輝は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

関根 知之	—株
救仁郷 豊	—株
吉野 寛治	—株
坂田 憲彦	—株
西澤 淳	—株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係またはその他の利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

綿引 達郎	—株
大森 靖	1株
赤澤 正輝	1株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、常勤監査役1名、監査役2名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

当事業年度においては監査役連絡会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査役が取締役会や理事会等重要な社内会議へ出席すること等により、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しました。

会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本 裕昭、上原 義弘

d 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

e 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
5,500	—	5,500	—

b その他重要な報酬の内容

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役からの同意を得ております。

d 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,937	1,047,039
売掛金	48,254	32,849
商品	2,826	3,974
貯蔵品	13,332	13,412
前払費用	11,811	11,831
その他	1,289	600
流動資産合計	1,151,452	1,109,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,346,653	1,363,475
減価償却累計額	931,076	929,843
建物（純額）	415,577	433,631
構築物	1,649,747	1,662,490
減価償却累計額	803,738	815,491
構築物（純額）	846,009	846,998
機械及び装置	¹ 310,202	¹ 322,668
減価償却累計額	271,895	282,812
機械及び装置（純額）	38,306	39,855
車両運搬具	77,973	80,088
減価償却累計額	72,374	76,429
車両運搬具（純額）	5,598	3,659
工具、器具及び備品	330,176	329,871
減価償却累計額	299,248	299,689
工具、器具及び備品（純額）	30,927	30,182
土地	527,442	527,442
立木	16,054	16,054
リース資産	4,176	4,176
減価償却累計額	1,131	2,175
リース資産（純額）	3,045	2,001
有形固定資産合計	1,882,961	1,899,826
無形固定資産		
電話加入権	737	737
水道施設利用権	264	186
ソフトウェア	3,417	1,964
無形固定資産合計	4,419	2,888
投資その他の資産		
投資有価証券	70,465	70,394
その他	3,064	2,153
投資その他の資産合計	73,529	72,547
固定資産合計	1,960,910	1,975,262
資産合計	3,112,363	3,084,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,888	63,395
未払金	7,271	19,802
リース債務	1,127	1,127
未払費用	20,505	19,853
未払法人税等	7,546	5,939
未払消費税等	14,354	7,826
前受金	3,240	1,353
預り金	12,604	11,243
前受収益	181	132
賞与引当金	11,420	10,919
流動負債合計	137,142	141,593
固定負債		
リース債務	2,255	1,127
退職給付引当金	95,099	85,492
役員退職慰労引当金	3,589	4,998
資産除去債務	4,778	4,287
長期前受収益	160	49
会員預り金	775,600	795,600
固定負債合計	881,483	891,555
負債合計	1,018,625	1,033,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,900	910,900
資本剰余金		
資本準備金	114,900	114,900
資本剰余金合計	114,900	114,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	804,000	804,000
繰越利益剰余金	263,937	222,021
利益剰余金合計	1,067,937	1,026,021
株主資本合計	2,093,737	2,051,821
純資産合計	2,093,737	2,051,821
負債純資産合計	3,112,363	3,084,971

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高		
グリーンフィ収入	322,540	306,890
サービス料収入	15,500	15,131
諸経費収入	171,148	168,953
キャディ料収入	196,901	229,297
売店売上収入	36,146	35,052
食堂売上収入	139,530	133,589
その他の営業収入	2,464	2,903
会員登録料収入	171,500	141,400
年会費収入	97,099	96,611
年間ロッカーフィ収入	4,474	4,457
売上高合計	1,157,306	1,134,286
売上原価		
業務費	680,618	713,003
商品原価	137,132	132,057
売店費	9,445	9,017
売上原価合計	827,196	854,079
売上総利益	330,109	280,207
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,000	10,000
給料及び手当	50,435	53,463
賞与引当金繰入額	1,249	1,303
退職給付費用	911	665
役員退職慰労引当金繰入額	1,408	1,408
電力燃料費	28,420	28,202
修繕費	9,075	8,186
租税公課	39,866	40,072
借地借家料	14,791	14,791
減価償却費	40,544	38,754
その他	110,536	113,497
販売費及び一般管理費合計	307,238	310,345
営業利益又は営業損失()	22,871	30,137
営業外収益		
受取利息	254	254
会員預り金戻入益	—	2,143
雑収入	2,805	2,910
営業外収益合計	3,059	5,308
営業外費用		
株式交付費	350	226
営業外費用合計	350	226
経常利益又は経常損失()	25,580	25,056
特別利益		
受取保険金	—	1 1,638
特別利益合計	—	1,638

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
特別損失		
固定資産廃棄損	2 114	2 3,679
災害損失	—	3 10,433
特別損失合計	114	14,113
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	25,466	37,530
法人税、住民税及び事業税	4,965	4,385
法人税等合計	4,965	4,385
当期純利益又は当期純損失 ()	20,501	41,916

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
業務費							
1	コース維持費						
(1)	給料及び手当	99,970			106,685		
(2)	賞与引当金繰入額	4,300			4,550		
(3)	退職給付費用	3,414			2,277		
(4)	肥料薬品費	66,619			65,601		
(5)	コース消耗品費	7,108			12,583		
(6)	修繕費	4,858			6,708		
(7)	減価償却費	35,800			36,737		
(8)	その他	71,210	293,281	35.5	92,473	327,618	38.4
2	業務管理費						
(1)	給料及び手当	47,988			51,117		
(2)	賞与引当金繰入額	2,706			2,876		
(3)	退職給付費用	1,663			1,729		
(4)	競技会費	4,828			4,575		
(5)	減価償却費	5,652			4,070		
(6)	その他	48,756	111,596	13.5	46,323	110,692	13.0
3	キャディ費						
(1)	給料及び手当	197,159			204,692		
(2)	賞与引当金繰入額	3,508			3,469		
(3)	退職給付費用	964			961		
(4)	その他	71,678	273,311	33.0	62,836	271,960	31.8
4	食堂費		2,430	0.3		2,732	0.3
業務費合計			680,618	82.3		713,003	83.5
商品原価							
1	ショップ商品代		7,127			6,672	
2	売店商品代		18,295			18,418	
3	食堂請負費		111,709			106,967	
商品原価合計			137,132	16.6		132,057	15.5
売店費							
1	給料及び手当		5,943			5,609	
2	減価償却費		1,066			947	
3	その他		2,435			2,460	
売店費合計			9,445	1.1		9,017	1.0
売上原価合計			827,196	100.0		854,079	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	887,500	91,500	91,500	804,000	243,436	1,047,436	2,026,436	2,026,436
当期変動額								
新株の発行	23,400	23,400	23,400				46,800	46,800
当期純利益					20,501	20,501	20,501	20,501
当期変動額合計	23,400	23,400	23,400	—	20,501	20,501	67,301	67,301
当期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	263,937	1,067,937	2,093,737	2,093,737

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	263,937	1,067,937	2,093,737	2,093,737
当期変動額								
当期純損失（ ）					41,916	41,916	41,916	41,916
当期変動額合計	—	—	—	—	41,916	41,916	41,916	41,916
当期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	222,021	1,026,021	2,051,821	2,051,821

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	25,466	37,530
減価償却費	84,107	81,553
退職給付引当金の増減額（ は減少）	23,105	9,606
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,142	501
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,408	1,408
受取利息	254	254
会員預り金戻入益	—	2,143
受取保険金	—	1,638
固定資産廃棄損	114	911
売上債権の増減額（ は増加）	9,811	15,405
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,111	1,228
仕入債務の増減額（ は減少）	18,421	4,507
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,870	6,528
前受金の増減額（ は減少）	1,555	1,887
前受収益の増減額（ は減少）	46	49
災害による損失	—	10,433
その他	1,850	1,959
小計	97,937	50,892
利息の受取額	325	325
保険金の受取額	—	1,638
会員預り金の受入による収入	66,000	47,300
会員預り金の返還による支出	29,900	25,156
法人税等の支払額	3,856	5,772
災害による損失の支払額	—	10,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,506	58,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,004	50,000
差入保証金の差入による支出	6	13
有形固定資産の取得による支出	37,978	84,059
資産除去債務の履行による支出	—	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,980	84,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	46,800	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,127	1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,672	1,127
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	138,198	26,897
現金及び現金同等物の期首残高	485,739	623,937
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 623,937	¹ 597,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

6年～65年

機械及び装置・車両運搬具

2年～17年

工具、器具及び備品

3年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	13,592千円	13,592千円

(損益計算書関係)

- 1 受取保険金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年9月11日の落雷による被害に対する受取保険金1,638千円を特別利益に計上しております。

- 2 固定資産廃棄損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	—千円	894千円
構築物	0	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	114	14
撤去費用	—	2,768
合計	114	3,679

- 3 災害損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年9月8日及び10月12日の台風による被害に対する損失を災害損失10,433千円を特別損失に計上しております。その内訳は、倒木・飛散樹木の撤去費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,564	9	—	1,573

(変動事由の概要)

新株発行による増加 9株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,573	—	—	1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,073,937千円	1,047,039千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	450,000	450,000
現金及び現金同等物	623,937	597,039

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は債券であり、信用リスクに晒されていますが、格付けが高く信用性の高い銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、営業債権（売掛金）について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)現金及び預金	1,073,937	1,073,937	—
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	70,465	72,800	2,335
資産計	1,144,403	1,146,737	2,335

当事業年度（2020年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)現金及び預金	1,047,039	1,047,039	—
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	70,394	72,072	1,677
資産計	1,117,434	1,119,111	1,677

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
会員預り金	775,600	795,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,073,937	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	70,000	—
合計	1,073,937	—	70,000	—

なお、現金及び預金には、現金 4,500千円を含めております。

当事業年度(2020年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,047,039	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	70,000	—
合計	1,047,039	—	70,000	—

なお、現金及び預金には、現金 2,823千円を含めております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	70,465	72,800	2,335
合計		70,465	72,800	2,335

当事業年度(2020年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	70,394	72,072	1,677
合計		70,394	72,072	1,677

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	118,204千円	95,099千円
退職給付費用	6,954千円	5,634千円
退職給付の支払額	30,059千円	15,240千円
退職給付引当金の期末残高	95,099千円	85,492千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	95,099千円	85,492千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,099千円	85,492千円
退職給付引当金	95,099千円	85,492千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,099千円	85,492千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 6,954千円 当事業年度 5,634千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	28,967千円	26,041千円
役員退職慰労引当金	1,093	1,522
賞与引当金	3,478	3,326
資産除去債務	1,455	1,305
減価償却費	7,172	8,707
事業税	1,465	1,398
繰越欠損金	22,334	33,149
その他	747	773
繰延税金資産小計	66,714	76,225
評価性引当額	66,714	76,225
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5%	—
住民税均等割等	10.6%	—
評価性引当額の増減	31.6%	—
その他	0.5%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

一部の建物のアスベスト除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積って資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
期首残高	4,778千円	4,778千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額 ()	—	491
時の経過による調整額	—	—
期末残高	4,778千円	4,287千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,331,047円	1,304,400円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	13,086円	26,647円

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注 2) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,501	41,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,501	41,916
期中平均株式数(株)	1,567	1,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	利付国債第340回	70,000	70,394
		小計	70,000	70,394
計			70,000	70,394

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,346,653	49,638	32,817	1,363,475	929,843	30,690	433,631
構築物	1,649,747	14,542	1,800	1,662,490	815,491	13,552	846,998
機械及び装置	310,202	21,770	9,303	322,668	282,812	20,218	39,855
車両及び運搬具	77,973	2,345	230	80,088	76,429	4,284	3,659
工具、器具及び備品	330,176	9,501	9,806	329,871	299,689	10,232	30,182
土地	527,442	—	—	527,442	—	—	527,442
立木	16,054	—	—	16,054	—	—	16,054
リース資産	4,176	—	—	4,176	2,175	1,044	2,001
建設仮勘定	—	56,158	56,158	—	—	—	—
有形固定資産計	4,262,426	153,957	110,115	4,306,267	2,406,441	80,022	1,899,826
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	737	—	—	737
水道施設利用権	—	—	—	1,159	972	77	186
ソフトウェア	—	—	—	7,906	5,942	1,453	1,964
無形固定資産計	—	—	—	9,803	6,914	1,530	2,888

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

建物・構築物	スタートハウス建替え工事	49,758千円
構築物	コース改修工事	11,650千円
機械及び装置	パロネス乗用5連フロントロータリーモア	7,600千円

2. 当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

建物	旧スタートハウス建物	32,817千円
----	------------	----------

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略いたします。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,420	10,919	11,420	—	10,919
役員退職慰労引当金	3,589	1,408	—	—	4,998

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,823
預金	
当座預金	179
普通預金	487,598
定期預金	450,000
郵便振替口座	96,438
定額貯金	10,000
計	1,044,216
合計	1,047,039

売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社常陽クレジット(ＤＣ・デビット)	16,943
株式会社常陽クレジット(ＪＣＢ・ダイナース)	14,578
その他	1,327
合計	32,849

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
48,254	876,238	891,643	32,849	96.4	16.94

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

棚卸資産
商品

品名	金額(千円)
土産品他	3,214
菓子・飲食物	607
煙草他	152
合計	3,974

貯蔵品

品名	金額(千円)
印刷文具類	1,400
肥料薬品	5,751
消耗品	2,210
競技杯	1,119
砂他	1,918
その他	1,013
合計	13,412

買掛金

相手先	金額(千円)
マエヤマ・エコワークス(株)	15,040
(株)キャニー	8,316
(株)兼井林業	5,431
(株)ロイヤルグリーンメンテナンス	4,620
(株)東京アグリビジネス	4,620
その他	25,367
合計	63,395

会員預り金

区分	金額(千円)
個人・法人正会員	781,000
平日会員	11,600
家族会員	2,000
週日会員	1,000
合計	795,600

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	85,492
合計	85,492

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	壹株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	本社総務部(茨城県坂東市下出島10番地)
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	0円
新券交付手数料	0円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	個人株主につき1株、法人株主については1株以上(各株につき1名)を有する者には別人格である大利根カントリークラブに入会の申込みをする権利が与えられます。
株式譲渡の制限	株式を譲渡するには取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)2019年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第62期中(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)2019年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月29日

株式会社大利根カントリー倶楽部

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	裕	昭
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	原	義	弘
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。